

## 町税等夜間収納窓口業務を行います

平日の日中お仕事等で納付や納付相談をご利用できない方のために、収納窓口の開設時間を延長して行いますのでぜひご利用ください。

内容：町税等の納付・納付相談

日時：平成23年10月28日(金)

午後5時15分から午後7時まで

場所：町民税務課窓口（町税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料の納付及び納付相談）

お問い合わせ ☎(84)1966

教育委員会窓口（給食費の納付及び納付相談）

お問い合わせ ☎(84)1462

川妻浄水場窓口（上下水道料金の納付及び納付相談）

お問い合わせ ☎(84)3000

## 五霞町木造住宅耐震診断士派遣事業

### 木造住宅の耐震診断を支援します！

この事業は、次の条件を満たす木造住宅の所有者が耐震診断を希望する場合、専門的知識を有する「木造住宅耐震診断士」を派遣して耐震診断を行い、木造住宅の耐震性能の確認や耐震化の意識啓発を図ることを目的とした事業です。

#### 【対象住宅】

耐震診断の対象となる住宅は、町内に建築されていて、次の要件の全てに該当するものです。また、対象住宅の所有者が税の滞納をしていないことが条件です。（所有者が複数の場合は代表者）

- (1) 一戸建ての木造住宅または店舗併用住宅（床面積の2分の1以上が住宅であるものに限る。）で、2階以下のもの。
- (2) 昭和56年5月31日以前に着工され、建築確認を受けて建築されたもの。ただし、建築時において建築基準法に該当しなかった場合を除く。
- (3) 在来軸組工法または枠組壁工法で建築されたもの。（丸太組工法及びプレハブ工法などのような特殊な工法により建築されているものは対象外）

（注）この耐震診断は、地震での倒壊の可能性や補強の必要性について行うものですので、東日本大震災による被害状況を診断するものではありません。被災度区分判定を希望する場合は、各自で建築士事務所などへお申し込みください。

#### 【診断費用（個人負担）】

一戸あたり2千円

#### 【募集戸数】

先着20戸

#### 【お申し込み期間】

10月3日(月)から31日(月)まで

（閉庁日を除く。なお、定数に達し次第終了します。）

#### 【受付時間】

午前8時30分から午後5時15分まで

#### 【必要書類】

- (1) 申込書
- (2) 建築時期及び延床面積が確認できるもの
- (3) 概略平面図（建築確認申請書があればその写し）

#### 【お申し込み方法】

申込書を役場建設環境課窓口または町ホームページからダウンロードし、所定の事項を記入のうえ役場建設環境課まで提出してください。

【お申し込みから診断までの流れ】  
(1) 申込受付後に、内容の確認を行い、派遣住宅と派遣する木造住宅耐震診断士を決定します。

(2) 派遣の有無にかかわらず、町から申込者に通知を送付します。（派遣が決定した方につきましては、派遣決定通知に個人負担納入のご案内も同封します。）

(3) 派遣が決定した方には、診断士が直接日程の調整を行い、診断に伺うこととなります。円滑な日程調整と診断にご協力をお願いします。

#### 【ご注意ください】

町で関係している木造住宅の耐震診断助成は本制度のみです。派遣する木造住宅耐震診断士が、補強工事の見積の提示や補強工事の契約の勧誘をすることはありません。

疑わしいセールス等には十分ご注意ください。

#### 【お問い合わせ及び受付窓口】

建設環境課 建設都市計画G  
☎(84)3347（直通）